



「軍艦矢矧流行性感冒に関する報告」

第一次世界大戦に際し、日本海軍は南方方面に二等巡洋艦等を派遣し、主にドイツ東洋艦隊の搜索任務に従事していました。太平洋、インド洋方面で海上警備などにあたっていた巡洋艦「矢矧」が、任務の交代などのためシンガポールに入港したのは、1918（大正7）年11月9日のことでした。入港した「矢矧」艦長山口傳一大佐は、他の艦船が流行性感冒で甚だ悩まされていたことから下士卒の上陸を禁止し、やむをえず上陸する者には必要な処置を執る等、細心の注意を払い感染予防に努めました。艦長は、陸上の病勢につきほとんど終熄したと判断し、11月21日から翌日にかけて、下士卒に対し約4時間、下士卒集会所に限り上陸を許可しました。

しかし結局、艦内で流行性感冒の集団感染が発生します。24日に熱性患者4名の発生、30日のシンガポール出航に続き、乗員469名のうち442名が罹病、48名が死亡する惨事となりました。艦長は、最後に寄港したマニラ郊外英国墓地で遺骨を埋葬し、コンクリート製墓碑「軍艦矢矧病死者墓」を建設の後、納骨式を翌年1月19日施行しました。

「軍艦矢矧流行性感冒に関する報告」は、「矢矧戦時日誌 大正六年二月七日以降」に収録されており、シンガポール上陸からマニラでの葬儀及び墓碑建設までの経緯が詳細に記されています。上掲の史料からは、日毎の死亡者数も確認できます（登録番号：①-日独-T3-171）。